

令和7年第3回臨時会

相良村議会臨時会会議録

令和7年3月27日

熊本県相良村議会



令和 7 年第 3 回相良村議会臨時会会議録

令和 7 年 3 月 27 日 (木曜日)

午前 10 時 00 分開会

於 会議議場

開議

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 32 号 工事請負契約の締結について  
(質疑・討論・採決)

閉 会

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 川邊一徳君	6番 西本巳喜男君
2番 坂田朋美君	7番 高岡重盛君
3番 永田博人君	8番 小善満子君
4番 徳田正臣君	9番 市岡智恵君
5番 中村重道君	10番 黒木正照君

3. 欠席議員 (0名)

4. 説明のため出席した者 (2名)

村長 吉松啓一君 総務課長 川邊俊二君

5. 本会議の書記

議会事務局長 和田耕君

開会 午前 10 時

○議長(黒木正照君) おはようございます。全員出席でございます。ただいまから、令和 7 年第 3 回相良村議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(黒木正照君) 日程に従いまして、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、5 番、中村重道議員、

{「はい。」と、5 番議員。}

6 番、西本巳喜男議員、

{「はい。」と、6 番議員。}

を指名します。

### 日程第 2 会期の決定の件

○議長(黒木正照君) 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

### 日程第 3 議案第 1 号

○議長(黒木正照君) 次に、日程第 3、議案第 32 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) おはようございます。それでは、議案第 32 号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本件は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び相良村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。工事名は、令和 6 年度永江地区避難地造成工事で、国の都市防災総合推進事業における復興まちづくり支援施設として整備するものでございます。工事の場所は、相良村大字川辺地内でございます。主な工事の概要は、土工 1 万 899 立方メートル、階段工 72 メートル、法面工 951 平方メートル、伐木除根 450 立方メートル、コンクリートブロック積工 342 平方メートルなどでございます。入札に当たりましては、11 社による指名競争入札でございます。契約金額は、1 億 65 万円で、うち消費税等額が 915 万円含まれております。契約の相手方は、熊本県球磨郡相良村大字川辺 1,599 番地 1、株式会社白砂組、代表取締役白砂昌一でございます。また、参考と致しまして、仮契約書の写し等を添付しております。以上、議案第 32 号につきましてご説明致しましたが、内容をご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げま

す。

○議長(黒木正照君) 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) 何点か質疑いたします。まず立地はよく存じているわけありますが、この避難地整備ということでありまして、主な対象地区、改めてですが対象地区はどのあたりを想定されているのか、その地区の中での人口ですね、対象地区における人口、何人ぐらいいらっしゃるか。あと、災害の場合には、申すまでもなく、昼避難する場合と夜避難する場合で全然違いますので、昼間人口が大体どれぐらいいらっしゃって、高齢者の方が大体その中でどれぐらいいらっしゃるか。あとは夜間人口、昼より夜間人口が多いと思いますけど、夜間人口がその対象地区の中でどれぐらいあるかということ。それを前提とした分母とした上で、避難者数を大体何人ぐらいっていうふうに想定しているか。そして、車で避難される方も当然、動かれる方もいらっしゃると思うんですけど、車は大体何台ぐらいの、その駐車スペースっていうのがあるかということをお尋ねしたいと思いますし、あとはこれは現実的な避難行動においての話ですが、あとこれはもうトイレとか備蓄物資、備蓄倉庫っていうのも、これは形成されるわけですかね。この整備事業の一環として、そういったところと、もう一度すみません。項目多いんですけど、防犯対策というのをどう考えてらっしゃるか、考えておられると思いますけど、防犯対策をどう考えておられるか。その点について、お尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) おはようございます。総務課長、お答えいたします。まず、当該避難所、避難施設の想定している地区につきましては、永江地区がメインになろうかと思います。ただここを通行する方が道路を通行できないという方も、おそらくここを利用されるのではないかなというふうに考えているところでございます。世帯数、想定世帯数は81世帯を想定しているところでございます。なお、先ほどご質問ありました夜間の人口、高齢者人口、また昼間、昼間につきましてはすみません。手持ちでちょっと書類のほうを隨時把握してございませんので、答えることができません。それと、駐車台数につきましては、舗装部分で52台、最大、芝生のところを造ると80台程度が止められるというところのスペースを確保しているところでございます。あとがまず防犯対策でございますけれども、現状のところにつきましては何か警備員を置くとか、そういった防犯カメラはゆくゆくは必要になってくるのかなとは考えているところではございます。ちょっと山のほうに奥まったところは入っていくというところでございますので、そういった対策が必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

- 4番(徳田正臣君) トイレとか備蓄倉庫とか備蓄関係。
- 総務課長(川邊俊二君) はい、今回の工事につきましては第1期工事というところでブロック積み工、あとは土工がメインなってございます。第2期工事以降によりまして、大屋根であったり、備蓄倉庫、また、トイレのほうの設置を考えているところでございます。以上でよろしいですか。
- 4番(徳田正臣君) そうですね。とりあえずは聞いた分は、わからん分はわからんとですよね。はい。
- 総務課長(川邊俊二君) はい、以上でございます。
- 4番(徳田正臣君) はい、議長。
- 議長(黒木正照君) はい、4番議員。
- 4番(徳田正臣君) それで避難地の整備となれば、前も申し上げたとおり、なかなかその反対しにくい、通行手形的な感じで議論なしで賛成される方も住民の方も含めておられると思うんです。よかたい、よかたいってこっちの言葉で言われますので、それで今何点かお尋ねした中で十分な答弁がえられなかった。これからは被災避難地というのは、昼間人口とか夜間人口とか、どれだけの避難者が来られるか高齢者人口も含めてそういったやはりシミュレーション、数字の把握、データベースをしっかり持った上でないと避難地というのは本当は造れないはずなんですよ。ただ避難地として造ればいいというような、非常にざっくりしたような話になってきていると思うんですが、最近よく言われるデータベースポリシーメイキングと言われますけど、そのところのデータベースをしっかりやらずにこの計画を立てた理由というのがあれば、なければいいですけど、立てた理由は、あれば多分答えられるでしょうけど、あれば、これはもう村長のほうにお尋ねいたします。
- 議長(黒木正照君) はい、村長。
- {「はい、議長。」と、村長。}
- 村長(吉松啓一君) 今、お尋ねの件で、やはりまずは令和2年の災害後、避難訓練をしました地区の、その中で当該同地が避難するところにいいんじやなかろうかということで地区の方からも要望がございまして、村のほうで調査して、やはりここが最適地だということで当該地をしております。そこに、今、80軒の住宅等がございますが、1人1台としても80台になりますが、一時避難所として、救急に避難する場合はそこが一番いいだろうということでやっておりますので、地域の人も関心を寄せておられるということでございます。お答えになったでしょうか。
- 4番(徳田正臣君) はい、議長。
- 議長(黒木正照君) はい、4番議員。
- 4番(徳田正臣君) はい。ということは、令和2年の防災避難訓練を通して、避難地が必要という地域の皆さん方の災害時の安心安全を考えた場合に、避難地が必要という結論に達したということなわけですね。わかりました。もっと大事な部分が欠けてるのじやないかなと。こういったハードだけじゃなく、それをちょっと考えていただ

きたかったという気持ちがあります。質疑としては以上です。

○議長(黒木正照君) 他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、8番議員。}

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) 8番議員、質問いたします。この永江地区避難地造成工事について、これはあくまでも造成工事だけで1億65万円かかるというようなことですね。そしたら、その後、これが完成しましてから、そのあとの建物とかトイレとか、そういうようなものを造る予定であるのか。それと同時に、この1億65万円造って、これはいろいろ起債とかなんかもあると思いますが、村の持ち出しは大体どのくらいになっていますか。お尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。まず、今回につきましては造成工事、造成工事でブロック積み、または、土砂の掘削がメインになってきます。それが終わりましたら大屋根であったり、道路舗装だったり、張り芝だったりというものを令和8年度計画で予定としています。ただ、令和6年度の予算がまだ残額ございますので、事業の進捗によりましては変更という形でできる部分は先に進めたいというふうに考えております。あとこの事業につきましては、国の都市防災推進総合整備事業を活用して2分の1の国の補助がございます。残りにつきましては、記載のほうを借りる予定しております。起債事業で、補助残の9割が充当可能というところの起債のほうを借りる予定としています。なのですが、ちょっとぱっと計算していないのですけども、村の一般的な一般財源としては、かなり少額にはなってくるのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) 総工費に対しまして、国が2分の1をみると。その2分の1については、あとは起債、それからその9割が、

{「・・・。」と、総務課長。}

2分の1のうちの起債でしょ。

{「・・・。」と、総務課長。}

起債でしょ。2分の1が国。

{「はい。その残り2分の1の残りの90パーセントが起債。」と、総務課長。}

起債、それからその1パーセントの10パーセントが、一般、相良村持ち出しということになるんですね。わかりました。今、計算しよんなつで。はい、どうぞ。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。約500万が一般財源というところで見込んでいるところでございます。以上でございます。

○8番(小善満子君) 分かりました。何しろ工事が造成するだけで1億円もかかるということで、今はもう時代の流れでびっくりする、本当に金額ですよね。造成するだけで1億円かかる。国が出してくれるにしても2分の1出すにしても、やはりそれなりにやはり村としては、いろいろな困難なことがあると思いますが、どうぞ住民が安心して住めるような造成地ということで、今後ともよろしくお願ひいたしまして、私の質問を終わります。

○議長(黒木正照君) 他にご質疑ありませんか。

{「はい。」と、1番議員。}

はい、1番議員。

{「はい、議長。」と、1番議員。}

○1番(川邊一徳君) おはようございます。1番川邊です。質疑をいたします。2点ほどお尋ねいたしますけれども、まず1点目が、令和2年の災害の時に、永江地域は兼業の農家の方もいらっしゃって、農業機械等がかなり新層林道に集まったということを聞いておるところですけれども、その避難訓練をされた時に何かそういうことがあったと言う話があったら教えていただきたい。新層に皆、車関係を上げたなどあつたら教えていただきたい。それが1つともう1点、4ページの航空写真があるんですけども、そこに建設予定地で赤で囲んであるんですけど、この田んぼ側が、多分、竹だと思うんですけど、生えている状況なんんですけど、これは、この避難地が整備されると一体的にこの農地の上の部分も伐採されて、この避難地から川が見える状況になるのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。まず、当時の車とか農機具につきましては、やはり水没しているのが多かったという話を聞きます。こういった避難地ができると、そこにも早めに持っていくということもできるのかなというお声は聞いているところでございます。2つ目のご質問、竹があるというところで用地交渉あたりで回ってるんですけども、やはり川が見たいというところで、ある程度竹も切ってもらえないかという話はいただいているところで、そういう目で視覚的に確認できるような形での整備はしていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。今の竹の伐採のことなんんですけども、やはり川を見に行って被災される。二次被害に遭うという方がやはりいらっしゃいますので、この避難地から川の状況が見える、地域の状況が見えるような体制を整えていただきたいのと、やはり徳田議員が言わされたように早めの避難というのが重要ですので、そのソフト面でもしっかりとやっていっていただきたいと思います。以上です。

○議長(黒木正照君) 他にご質疑ありませんか。

{「はい、議長。」と、7番議員。}

はい、7番議員。

{「はい。」と、7番議員。}

○7番(高岡重盛君) 7番高岡です。村長にお尋ねしたいと思います。現在、このような施設が4か所、5か所と施設が完成してくるわけですけれども、その後の施設の管理、こういうものについてどうお考えか、お尋ねをしたいと思います。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) お答えしますが、当該地については、今、質問ございましたとおり、地区の人が早くできないかということで、大変要望されているところでもございます。それと、今、一番議員が言われました、竹の問題についても、うちの土地を寄付しても竹を切ってくれと、そういう方もございます。今、20筆と言わないところを承諾を得て登記している段階ですが、非常に心配するところではありますが、永江地区がでも一時避難所として、トラクターも令和2年後にもう1回避難の呼びかけをした時に、もう素早くトラクターを動かされておりましたので、今詰所のところも上からの新層谷が溢れた時には、道を水が来るということで、やはり今の避難所、避難地が一番いいだろうということで整備をさせていただきますが、後の整備、との管理については、当然おっしゃるように村の負担になります。しかしながら、住民の安心安全な生活を守るためにには、やはり村ができるだけ管理しやすいように、管理しやすいようにしないと経費があまりかさみますと7番議員がご心配のとおり、村の施設ばかり増えていくと非常に経費がかさみますので、管理しやすいような形で結果的に村で整備するということで今の総合グラウンドでありその周辺であり、そういうところと一緒に形で常時草が短くなるかといいますとそこもちょっといろいろ何回刈るかでありますが、整備は当然村がしていきたいと思っております。以上でございます。

○7番(高岡重盛君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、7番議員。

○7番(高岡重盛君) 施設管理が一番これから大事になると思います。そのところを十分理解しながら、今後、検討、建設される場合は考えていただきたい。質問を終わります。

○議長(黒木正照君) 他にご質疑ありませんか。質疑ありませんので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

はい、4番議員。

○4番(徳田正臣君) はい、反対の立場で討論したいと思っております。住民の安心安全を図ることに対して、反対ではないです。この事業につきまして、本当に住民の安心安全を図るために、何が大事か、ソフト、ハード含めて、避難方法も含めて十分検

討された上で計画されたわけではないようです。他の箇所の避難地もそうです。もうちょっとやはりせっかくこれだけの巨額な資金投資するならば、これ相良村の今回第1期工事について500万円だからいいよと、あとはもう国だからじゃなくてすべてが我々村民の税金であります。今、日本が1件この村議会という中でこういうこと言つたら大きすぎる話だと思われる方もいらっしゃるかもしれません、今、この日本が行き詰まっている原因は、将来は本当に大変な生活状況になってくる。その原因は、補助金がもらえるから、補助率が高くなつたから造るという、ここにしても避難地ありきという感じがしてならないわけです。平原の避難地についてもそうです。三角形の人工島を造るという発想で、どういった人が避難して、その後、水が来た場合どうなるかということ全く考慮されてない。だからこれに関しても、本当に住民の幸せをかけるためでしたら、他の立地も考えてもうちょっと避難しやすいところを考えてもよかったです。彼ら一時避難所にしても、一番大事なのは、やはり令和2年の防災が一番の問題なのは、やはりこれはソフト的な対策行動がとれなかつたという、村長自身も議会で村長としての姿勢が問題視されましたけども、はっきり申し上げて、そのところの練り直しをもう1回、プランの再検討をしていただいた上で、私は住民の方の安心安全のためにきつと計画を持ってこられたときには、村の一般財源が1,000万円であろうが2,000万円であろうが私は賛成をしていきたいと思います。その時には、今回につきましては、この事業には反対でございます。以上です。

○議長(黒木正照君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

{「はい。」と、8番議員。}

はい、8番議員。

○8番(小善満子君) 8番議員、賛成討論いたします。私も以前、永江に住んでおりましたが、本当に永江は高いところがないわけです。だから、もう水害のある度に、床下浸水をずっと経験していました。昭和40年の災害の時は、一晩中ずっと水が浸かつて雨宮地区とかはあまり浸からなかつたんですが、ほとんどのところがやられまして、家も流れたりするところがありました。ということで本当に危険箇所です。堤防を補強して欲しいということですが、堤防を上げたら、対岸の松馬場地区に上がるということで、こちらは高くできないというようなことでございますので、本当にへんぴなところでございます。永江は、だからそのように住民が、こういうような水害、特に水害なんですね。の時に安心して住めるところ、避難するところ、援助なく行けるところというのが、やはり国として進めてもらって、村としても進めてそういうところが必要と私は考えますので、賛成いたします。以上です。

○議長(黒木正照君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

{「はい、議長。」と、2番議員。}

はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい、2番、坂田です。造成費だけで1億円を超えると金額的にちょっと余りにも大きい数字ではないのかと思っております。それと、先ほどもあり

ましたけど、早期避難を心がけることで建設そのものもしなくてもいいのではないかなどと思っております。また、場所的に防犯上というんでしょうか。人通りの少ないところだと思いますんで、その防犯上の観点から見ても場所的に問題があるのではないかなどと思いますので、反対いたします。

○議長(黒木正照君) はい。次に、議案に賛成者の発言を許します。

{「はい。」と、1番議員。}

はい、1番議員。

{「はい、議長。」と、1番議員。}

○1番(川邊一徳君) 1番、川邊です。賛成の立場で討論いたします。実際、令和2年の時にも、車も上げていらっしゃいますし、そのあとの水害の時に車を上げていらっしゃいます。そしてどうしても正常性バイアスが働いて、大丈夫だろうということで、逃げ遅れることがやはりあります。そういう方が1人でも犠牲になることがないよう、この地域に避難地を整備していただきたいと思います。以上です。

○議長(黒木正照君) 次に、原案に反対者の発言を許します。次に、議案に賛成者の発言を許します。討論がありませんので、討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第32号、工事請負契約の締結についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第32号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

{賛成者起立}

起立多数です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長(黒木正照君) ただいま議決されました案件については、その条項、字句、数字、他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

{「異議なし。」と、呼ぶ者あり。}

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、他の整理は、議長に委任することに決定しました。

—————○—————

○議長(黒木正照君) これで、本日の日程は全部終了しました。令和7年第3回相良村議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

—————○—————

閉会 午前10時29分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

相良村議会議長

相良村議会議員

相良村議会議員